

子どもの貧困問題

日本の子どもの貧困率は16.3%（2012年）に及び、OECD加盟国34カ國中ワースト10と深刻な状況になっています。子どもの6人に1人が貧困状態にあり、30人学級の5人が貧困状態にあります。中でも深刻なのはひとり親家庭世帯で、その相対的貧困率は54.6%に及びます。

上山市の子どもの貧困率のデータを把握しておりませんが、目安として、たとえば上山市の保育所に通う子どものうち、保育料の所得段階が低い1と2の合計は10.1%という数字があります。貧困率も10%を超えていると予想されます。

一方、上山市の小中学校の就学援助の受給率は6.7%であり、子どもの貧困率との乖離が見受けられ、全国の就学援助受給率15.3%（平成22年）からも大きくかけ離れたものとなっています。

このことは本来就学援助が必要な子どもたちに援助が行き渡っていないことを示しており、改善が必要なのではないのでしょうか。上山市の就学援助の所得基準は生活保護基準の1.45倍となっており、決して低い数字ではないと思われませんが、生活保護受給率の問題と同様、基準を満たしても制度を活用しない人がかなりいるのではないかと、無理・我慢を重ねている方がたくさんいらっしゃるのではないかと危惧します。

私が市議員になってまだ4ヶ月足らずですが、この間だけでも5件の生活保護の相談がありました。幸い、福祉事務所で適切な対応をはかっていただき、最低限の生活を保障することができた事例がいくつかありました。しかし、私自身が把握しきれない、行政も把握しきれない事例がこの数倍あるのではないかと考えられます。

子どもの貧困問題も生活保護同様に、顕在化されずくすぶりつづけている事例があるのではないかと、経済格差が深刻な教育格差、希望格差にならないよう子どもの貧困問題の対策を講じるべきではないかと考えます。

そこで次の2点の政策が必要だと考えます。

第1に、すべての児童生徒に「就学援助申請書」を配布し、申請もれがないように創意工夫を尽くすことです。進んでいる自治体では、就学援助の希望の有無を確認する封書を全員から回収するなど、確実に就学援助制度が浸透するための配慮が行われています。

第2に、学校の教師を対象にした説明会を行うなどして、教職員への周知を徹底することです。本市においては担当教師に対する説明会は行われていますが、それが全教職員に徹底されているかどうかはわからないとのこと。子どもたちの家庭の経済状況などの変化に真っ先に気づくのは担任や養護などの先生方です。制度自体を知らないという先生方をなくし、教職員への周知はますます重要になっています。

このようにして、就学援助の捕捉率を引き上げるための対策を講じるべきだと考えます。